

## 第52回越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (R5.2.17) 結果

埼玉県では、令和5年2月10日に国が定める基本的対処方針が一部変更されたことを受け、マスクの着用について、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とするなどの見直しを行い、令和5年3月13日から適用します。

本市としても令和5年3月13日以降、以下のとおりの取扱いとします。

### 1 市主催事業及び市施設等の取扱いについて

#### (1) 市主催事業等の取扱い

【期間】令和5年3月13日(月)から当面の間

市が主催・共催するイベント、行事(審議会などの会議を含む。)については、原則として、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催する。

ただし、マスクの着用については、令和5年3月12日で終了。

※指定管理者に対しても、同様の対応を要請する。

#### (2) 市施設(屋内施設及び屋外施設)の取扱い

【期間】令和5年3月13日(月)から当面の間

施設については、徹底した感染防止対策を講じるとともに、主催者などに対して感染防止対策の徹底を引き続き要請する。

ただし、マスクの着用については、令和5年3月12日で終了。

### 2 「マスクの着用」の考え方について

「マスク着用」の考え方については、令和5年2月10日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」及び基本的対処方針の変更を受け、埼玉県から考え方が示されました。

本市においても、埼玉県の「マスク着用の考え方」に準じ、マスク着用の考え方の見直しの適用日(令和5年3月13日)から以下のとおりとします。

#### 「マスクの着用」の考え方について

○ マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。なお、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

○ 高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な次の場面では、マスクの着用を推奨します。

・ 医療機関受診時

・ 高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時

・ 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス(※)に乗車する時(当面の取扱い)

※ 概ね全員の着席が可能であるもの(新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等)を除く。

- 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い者が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。
- 症状がある者、新型コロナウイルス感染症の検査陽性の者、同居家族に陽性者がいる者は、周囲の者に感染を広げないため、外出を控えてください。通院等やむを得ず外出をする時には、人混みは避け、マスクを着用してください。
- 高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨します。
- 感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得ますが、そのような場合においても、子どものマスク着用については、健康面等への影響も懸念されており、引き続き、保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意してください。